

平成27年4月1日から

使用料・手数料が変わります

各種行政サービスの市民相互の負担の公平性を確保し、料金算定方法を明確にすることで透明性を高めるため、使用料及び手数料を見直しました。(高萩市では3年に1度、見直しを実施しております。)

○問合せ
経営企画課企画政策グループ
☎ 23-2118

受益者負担の原則と公平性の確保

行政サービスの財源は、市民の皆様に納めていただいた税金です。
しかしながら、すべてのサービスを税金だけでまかなうことは困難です。公民館等の利用や証明書等の発行については、利用者から使用料・

手数料をいただき、経費の一部をまかなっています。このように、サービス利用者が自分の負担をすることによって、利用しない人との公平性が確保されます。これが受益者負担の考え方です。

見直しに係る基本方針の概要

今回の見直しにおいては、原価計算方式による算定方法の明確化等を図りつつ、次の事項を基本方針として実施しました。

- ①料金算定において消費税率を8%で計上しました。(現行料金は5%で算定)
- ②活発な市民運動を促し、高萩市における文化・スポーツ

の振興につなげるため、算定方法を見直しました。(原価計算における建設費の不算入)

③文化・スポーツ活動を通じて子どもたちの育成を推進するため、部活動や少年団活動等に係る減免の取り扱いを見直しました。(減免対象の拡大)

料金が改定される使用料及び手数料

●引き下げとなるもの (57種類)

総合福祉センター使用料(貸館)、体育館使用料、市民球場使用料、リーベロたかはぎ使用料(多目的ホール等)、市民センター使用料、公民館使用料、文化会館使用料、里山交流館使用料、集成図交付手数料、図根点座標値交付手数料、筆界点座標値交付手数料、高浜スポーツ広場使用料(テニスコート、館内施設等)など

●引き上げとなるもの (6種類)

サンスポーツランド使用料、穂積家住宅使用料、地籍図交付手数料、霊園管理料(高萩霊園等)など

●新たに料金を設定するもの (2種類)

高浜スポーツ広場グラウンド使用料(全面及び半面)

使用料の減免対象の追加

高等学校及び高校生以下の人を活動の主体として構成された団体が利用する場合の使

用料について、市内に所在の団体は免除、市外に所在の団体は50%の減免となります。

主な施設使用料

変更のあった施設の一部を掲載しております。

施設名	新料金 (平成27年4月1日～)				問合せ先	
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～21:00		
総合福祉センター (春日町3-10)	多目的ホール	9,930	13,240	9,930	33,100	高齡福祉課 ☎ 22-0080
	研修室	2,160	2,880	2,160	7,200	
	会議室1	660	880	660	2,200	
	会議室2	870	1,160	870	2,900	
	会議室3	930	1,240	930	3,100	

施設名		新料金 (平成 27 年 4 月 1 日～)				問合せ先
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～21:00	
市民体育館 (高萩 17-4)	コート全面 (半面) 体育使用	2,070 (1,020)	2,760 (1,360)	2,070 (1,020)	6,900 (3,400)	☎ 23-2552
	コート全面 体育以外使用	4,140	5,520	4,140	13,800	
	柔剣道場	420	560	420	1,400	
	トレーニングルーム	70 円 / 1 人 1 回				
市民球場 (高萩 727)		2,720	4,080	—	—	
サンスポーツランド高萩 (下手綱 2037-2)		2,600	3,900	—	—	☎ 24-3454
高浜スポーツ広場 (高浜町 1-42)	グラウンド全面 (半面)	960 (480)	1,280 (640)	960 (480)	3,200 (1,600)	☎ 23-7177 ※テニスコート、グラウンドの夜間使用時は別途要照明代
	テニスコート【1面につき】	300	400	300	1,000	
	体育室	660	880	660	2,200	
	研修室 1・2	90	120	90	300	
	研修室 3	120	160	120	400	
	調理室	360	480	360	1,200	
	和室	90	120	90	300	
	多目的ホール	390	520	390	1,300	
リーベロたかはぎ (春日町 3-10-16)	多目的ホール全面 (半面)	1,440 (720)	1,920 (960)	1,440 (720)	4,800 (2,400)	☎ 22-3331
	ギャラリー 1	750	1,000	750	2,500	
	ギャラリー 2	300	400	300	1,000	
穂積家住宅 (上手綱 2337-1)		3,810	3,810	—	—	☎ 24-0919
中央公民館 (高萩 17-3) 松岡地区公民館 (下手綱 787-1)	大会議室 (半面)	1,890 (940)	2,520 (1,260)	1,890 (940)	6,300 (3,150)	中央公民館 ☎ 23-1125 松岡地区公民館 ☎ 24-0424
	1階会議室 1・2	660	880	660	2,200	
	2階小会議室	210	280	210	700	
	調理室	690	920	690	2,300	
	和室・工作室	270	360	270	900	
文化会館 (高萩 6)	会議室 1 室当たり	790	1,320	1,180	3,290	☎ 23-7411
	ホール 【発表会、講演会等】	11,370	18,960	17,060	47,390	
	ホール 【興行・入場料無料】	22,750	37,920	34,120	94,790	
	ホール 【興行・入場料有】	34,120～ 68,250	56,880～ 113,760	51,190～ 102,380	142,190 ～284,390	
市民センター (春日町 2-22)	第 1 和室	210	280	210	700	☎ 22-5683
	第 2 和室	180	240	180	600	
	第 3 和室	210	280	210	700	
	第 1 会議室	300	400	300	1,000	
	第 2 会議室	330	440	330	1,100	
	会議室	240	320	240	800	
	大会議室	600	800	600	2,000	
里山交流館 (上君田 715-1)		760	760	760	2,280	農林課 ☎ 23-7035

※上記に掲載していない施設もございます。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

市民球場、サンスポーツランド、穂積家住宅及び里山交流館は、料金表の時間区分が異なります。

手数料の内、地籍図交付手数料等（農林課☎ 23-7035）及び霊園管理料（環境衛生課☎ 23-7031）が変更になります。